



安全・安心な現場作業を応援します！

令和6年度

高度安全機械等導入補助金

油圧ショベル、ホイールローダーの安全装置及び積載形トラッククレーン過負荷防止装置の購入、改修経費の補助金

Web登録期間 ▶ 令和6年4月10日(水)～令和7年1月24日(金)まで

※予算を上回る申請があった場合、上記期間中であっても公募を中止することがあります。その場合はホームページでお知らせします。

留意事項

以下の項目に該当すると補助金は支出されません。

- ① 「Web登録後（7日以内）に交付申請書類が提出されない」
- ② 「建設業許可なしに登録を行った」
（「解体工事業登録」〔建設業許可（解体工事業）は未取得〕でWeb登録を行った。）
- ③ 「補助金請求書類が提出されない」
（交付決定通知書を受領したことで、補助金を受給できると誤解していた。）
- ④ 「交付決定前に売買契約を締結した」
（契約締結日が交付決定通知書発出日前で、審査結果を待たずに契約を交わしていた。）
（審査結果を待たずに建設機械の代金の全額もしくは一部を支払っていた。）
- ⑤ 「交付決定内容と契約内容が異なっている」
（申請時の見積金額（本体及び安全装置の仕様含む）が請求書の金額と異なっていた。）
（「一括払い」での申請が、請求では割賦契約（分割払い等）に変更されていた。）
- ⑥ 「契約書に所有権に関する記載がない」
（売買契約書に完済後の安全装置の所有権移転に係る記載がない。）
- ⑦ 「補正要請後1ヶ月以上たっても是正が行われない」
（補助金申請書類、補助金請求書類提出後に事務局より不備を指摘された後、1ヶ月以上経過しても指摘事項が改善されない。）
ア) 見積書に安全装置の名称と金額の記載がない。
イ) 割賦払計画書が提出されない、または年度内に完済しない。
ウ) 労働保険番号●●3の書類、納付記録（領収書など）、雇用人数が分かる書類（労働保険料算定基礎賃金等の報告の写し）が提出されない。
エ) 売買契約書（写し）が提出されない、金額及び安全装置の名称など重要事項の記載がない。
オ) 請求書、納品書と領収書に建機の型式、製造番号と安全装置の名称及び金額の記載がない。
カ) 領収書の写しが提出されない。
- ⑧ 「その他」
ア) 申請者が割賦契約を利用して購入する際に、補助金請求時に「領収書」「完済証明書」等の完済を証明する書類の提出がないもの。
イ) 補助金事業以外の支払いとの混合払いがなされているもの。
ウ) 一度に複数台申請された場合に、請求時1台のみ辞退される場合。（この場合には、同一申請の安全装置のすべてが補助対象外となります。）

各書類送付先・お問合せ先

宛名 ▶ 建設業労働災害防止協会 高度安全機械導入支援補助金事務センター

住所 ▶ 〒108-0073 東京都港区三田3-11-36 三田日東ダイビル8階 建災防 高輪分室

お問合せ先 ▶ 建災防 高度安全機械導入支援補助金事務センター
電話:03-6275-1085 Fax:03-6275-1089
9:00~12:00/13:00~16:30(土日祝日を除く)



詳しくは建災防本部ホームページをご覧ください。

<https://www.kensaibou.or.jp/>

補助金 建災防



建災防本部
ホームページ



対象者

(1) 中小企業である者(具体的な基準は以下の通り)

業種	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
①製造業、建設業、運輸業、その他の業種(②～④を除く)	3億円以下	300人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下

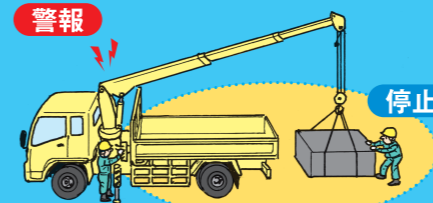
※「資本金の額又は出資の総額」か「常時使用する従業員の数」のいずれかが該当すれば可。

(2) 申請時において建設業許可を有して期限内であること

(3) その他厚生労働大臣の承認を得て建災防が適当と認める者

補助対象機及び補助額概要

積載形トラッククレーン



(1) 補助金支出基準

構造規格を上回る追加安全措置基準

(過負荷となった場合に警報を発生、かつ停止する機能を有し、(一社)日本クレーン協会規格JCAS 2209-2018「積載形トラッククレーン過負荷制限装置の基準」に適合)

(2) 補助金交付額

1台あたりの上限: 1,000,000円
(補助対象経費「上限2,000,000円」の1/2)

油圧ショベル



(1) 補助金支出基準

厚生労働省が安全性能を有すると認める以下のもの

- ① 動作の停止・減速を伴うもの(「近接センサー」)
- または
- ② 複数カメラを有するもの(「監視モニター」)

(2) 補助金交付額

- 〈1〉1台あたりの上限: (上記①近接センサーの場合)
1,000,000円(補助対象経費「上限2,000,000円」の1/2)
- 〈2〉1台あたりの上限: (上記②監視モニターの場合)
500,000円(補助対象経費「上限1,000,000円」の1/2)

※同一申請者あたりの年度内申請上限: 5,000,000円

Web登録から補助金交付までの流れ

申請手続編(購入前に申請が必要)

1.申請可能種類の確認

対象機械一覧は、建災防本部ホームページをご覧ください。

2.見積書の取得(+割賦支払い計画書)

見積書には必ず「建設機械の型番」と「安全装置の名称と金額」を明記して下さい。

3.Web登録

期間：令和6年4月10日～令和7年1月24日
建災防本部ホームページから登録を行って下さい。

4.登録メールの受け取り

Web登録から24時間以内に自動で送られます。

5.申請書類の提出 Web登録から7日以内厳守。

右記書類を電子申請の場合はPDFでメール送付、または郵送で提出して下さい。送り方、送信先アドレスは登録メールに記載してあります。

審査(約1カ月)(毎月、月末で締切)

交付決定(原則、申請の翌月)

補助金請求手続編(購入後に請求が必要)

6.交付決定通知の受け取り

書類提出月の翌月に郵送で通知いたします。

7.申請機械の購入

交付決定通知後に購入した機械のみが補助対象です。

8.補助金請求書類の提出

令和7年2月20日(木)が期限
右記書類を電子申請の場合はPDFでメール送付、または郵送で提出して下さい。送り方、送信先アドレスは交付決定通知書に同封したチェックシートに記載されています。書類の詳細は建災防本部ホームページをご覧ください。

書類検査(約1カ月)(毎月、月末で締切)

支給決定

9.補助金の受け取り

書類の提出の約1カ月後に振込と通知をいたします。

申請書類について(提出書類)

- ①令和6年度導入支援補助金交付申請書(様式1)
※Web登録後に来るメールからダウンロードできます。
- ②建設業許可書(写)
- ③補助対象機械の見積書(写)
- ④割賦支払い計画書(写)
※割賦契約を結ぶ場合のみ。割賦支払いは請求書類提出までに支払い終わるもののみです。詳しくは留意事項をご覧ください。
- ⑤誓約書(役員名簿を含む)(様式2)
- ⑥令和5年度の労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書(写)
※所掌「3」のもの。ホームページの申請書類の提出チェックシートをご覧ください。申告書がない場合は注意事項をご覧ください。
- ⑦⑥に該当する「令和5年度の労働保険料納付証明」、又は「労働保険料概算保険料・確定保険料領収書(写)」又は「労働保険料口座振替事実を表す書面(写)」
- ⑧メーカーが発行する過負荷防止装置を備える積載形トラッククレーンの型式がJCAS規格に適合する旨の証明書等
※積載形トラッククレーンの過負荷防止装置を申請する場合のみ
※販売店等を通して各メーカーから取得してください。

補助金請求書類について(提出書類)

- ⑨令和6年度導入支援補助金請求書(様式5)
- ⑩売買契約書(写)及び割賦契約書(割賦の契約を結ぶ場合のみ)
- ⑪納品書(写)・請求書(写)・領収書(写)
※交付決定通知日以後の日付のもののみ有効
- ⑫製造銘板の写真
- ⑬車検証(写)(車検を有する場合のみ)
- ⑭メーカーが発行する過負荷防止装置を備える積載形トラッククレーンの製造番号(シリアル番号)に対応するJCAS2209-2018準拠ステッカー番号の証明書
※積載形トラッククレーンの過負荷防止装置を申請する場合のみ
※販売店等を通して各メーカーから取得してください。

見積書には下記の内容が記載されているかご確認ください。

- A申請者名が記載されていますか?
- B見積書作成日が令和6年4月1日以降ですか?
- C建機の型番が明記されていますか?
- D安全装置の名称と金額の記載がありますか?

見積書		
A		B 令和6年4月20日
有限会社 建災防建設 様		
見積金額	金 19,800,000 円	(消費税含む)
お支払い条件: 納入後現金一括にてお支払い		
見積有効期限: 令和6年10月末日		
本体及び仕様		
目立製小旋回油圧ショベル		
C	XP120U-3	1台 ¥17,000,000
D	BirdView監視・警報システム	1式 ¥1,000,000
		計 ¥18,000,000
		消費税(10%) ¥1,800,000
		合計 ¥19,800,000
安全建機販売株式会社		

労働保険料・一般拠出金納付証明願					
(記載例) 別紙様式2					〇〇年〇月〇日
労働保険特別会計歳入徴収官 殿					
〇〇労働局長 殿					
所在地: 東京都千代田区霞が関1-2-2					
名称: 厚生労働商事					
代表者: 代表取締役 厚生 太郎					
担当者: 厚生 次郎					
電話: 03-0000-0000					
下記のとおり、証明書の交付をお願いします。					
労働保険番号	都道府県	所掌	基幹番号	—	枝番号
目的	・入札参加 ・経営審査 ・領収書紛失) ・助成金等申請(助成金の種類:) ・その他()				
証明書提出先					
希望する証明の種類(〇で囲む)	未納がないことの証明	対象年度	5年度	1部	
	労働保険料等納付済額証明	対象年度	年度	部	

納付証明書については、各地方労働局にお問い合わせ下さい。

(同一でないものは不可)

領収書は下記の内容が記載されているかご確認ください。

- A申請者名が記載されていますか?
- B領収書作成日が交付決定以降ですか?
- C建機の型番及び製造番号が明記されていますか?
- D安全装置の名称と金額の記載がありますか?
- E建機の金額は見積書の金額と同額ですか?

領収書		
A		B 令和6年8月31日
有限会社 建災防建設 様		
金額	金 19,800,000 円	(内消費税 ¥1,800,000)
但し	C	E
	XP120U-3 (#XP1205963389)	¥18,700,000
及び	BirdView監視・警報システム	¥1,100,000
		として
		D
安全建機販売株式会社		

※申請書類提出前に当協会ホームページに掲載中の「申請書類の提出チェックシート」を、補助金請求前に「補助金請求書類の提出チェックシート」を必ずご確認ください。